

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 医療勤務環境改善支援センター事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課医療人材確保係 電話番号：058-272-1111 (内3278)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,531 千円 (前年度予算額： 2,535 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,535	0	0	0	0	0	2,535	0	0
要求額	2,531	0	0	0	0	0	2,531	0	0
決定額	2,531	0	0	0	0	0	2,531	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 岐阜県の医療は医療従事者の自己犠牲的な長時間労働により支えられており、危機的な状況という現状認識を共有することが必要。医療従事者の健康を確保することは、医療従事者本人にとってはもとより、今後も良質かつ適切な医療を提供する体制を維持していく上での喫緊の課題である。
- こうした課題に対し、可能な限り多くの医療機関が医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用し、医療従事者の勤務環境改善に向けた自主的な取組みが促進されるよう、地域関係者と連携し、医療機関に対する勤務環境改善の重要性の周知や具体的な改善の支援を実施する必要がある。

(2) 事業内容

- 各界有識者で構成する医療勤務環境改善支援センター運営協議会から意見聴取してセンターの運営を行う
- 地域医療確保暫定特例水準の終了年限の目標である2035年度末に向け、時間外労働時間が960時間を超える医師がいる医療機関等に対し、労働時間短縮に向けた取組を推奨・支援
- 医業経営アドバイザーを医療機関へ派遣し、取組の支援を強化
- 社会保険労務士を配置し労務管理面のアドバイスを実施(労働局予算)

(3) 県負担・補助率の考え方

事業費全額について地域医療介護総合確保基金を充当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	527	運営協議会委員等の謝金
旅費	593	医療機関やアドバイザーとの打合せ、運営協議会委員等の旅費
需用費	125	事務用消耗品費、会議費
役務費	176	郵便料、電話料
委託料	1,020	アドバイザー派遣委託
使用料	90	研修会等会場使用料
合計	2,531	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
- ・第8期保健医療計画

(2) 国・他県の状況

- ・医療法（昭和23年法律第205号）の一部改正により、医療従事者の勤務環境の改善等に関する事項について、平成26年10月1日から施行
- ・平成30年4月1日現在、47都道府県でセンターを設置済み

(3) 後年度の財政負担

地域医療介護総合確保基金

(4) 事業主体及びその妥当性

岐阜県を医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としている。
医療機関の勤務環境改善に向けた取組みを支援する立場として妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

医療機関の勤務環境改善マネジメントシステム導入を支援し、各施設が課題の明確化、課題に対する取組みを実施し、医療従事者の離職防止を図る。

また、地域医療確保暫定特例水準の終了年限の目標である2035年度末に向け、医療機関が実施する、長時間労働の医師の時間外労働短縮及び健康確保のための措置の整備に対する取組みを支援し、医師の勤務環境改善を図ることにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H25)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①勤務環境改善 に取組む医療施設への訪問支援 数	0件	72件	114件	114件	114件	63%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	- 運営協議会を開催し、関係団体への周知と連携体制を確保 - 医師の時間外労働の上限規制の周知と特例水準指定候補医療機関の特定 - 医療機関に対し、医療労務管理・医業経営の専門アドバイザーによる支援を実施 - 取組促進のための研修会等の開催 - 特定の医療機関を選定し、毎月1回程度、年間を通じた医療勤務環境改善の支援を実施
	指標① 目標：179施設 実績：152施設 達成率：84%
令和5年度	- 運営協議会を開催し、関係団体への周知と連携体制を確保 - 医師の時間外労働の上限規制の周知と特例水準指定候補医療機関の特定 - 医療機関に対し、医療労務管理・医業経営の専門アドバイザーによる支援を実施 - 取組促進のための研修会等の開催 - 特定の医療機関を選定し、毎月1回程度、年間を通じた医療勤務環境改善の支援を実施
	指標① 目標：163件 実績：168件 達成率：103%
令和6年度	- 運営協議会を開催し、関係団体への周知と連携体制を確保 - 医師の時間外労働の上限規制の周知と特例水準指定候補医療機関の特定 - 医療機関に対し、医療労務管理・医業経営の専門アドバイザーによる支援を実施 - 取組促進のための研修会等の開催
	指標① 目標：179件 実績：72件 達成率：40.2%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	地域医療確保暫定特例水準の終了年限の目標である2035年度末に向け、センターによる医療機関の自主的な勤務環境改善に係る取組の支援や相談支援を実施する必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	労務管理支援や医業経営にかかる支援、研修会の開催、医療機関の勤務環境改善に関する相談対応など、勤務環境改善への取組みの支援や周知・啓発が進んでいる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	医師の働き方改革に関するアンケート調査により、特例水準指定候補医療機関を特定し、必要な支援を実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 長時間労働の医師の労働時間短縮

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 医療機関の勤務環境改善のため、引き続き事業を継続する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 組み合わせる理由 や期待する効果 など	
--	--